

必要な情報は決定次第、随時更新を行います。

## 教育実習について

### 1 平成29年度に実習を行うことを希望される方

#### (1) 教育実習の受け入れのための条件

- ア 教員志望の意志が固く、教員採用試験を必ず受験する学生であること。
- イ 原則として、本校の卒業生であること。

#### (2) 実習時期

5月下旬から開始の予定です。

(養護教諭の教育実習の時期に関しては、この限りではありません。)

#### (3) 申し込み方法

- ア 平成28年4月から7月の間に、電話で御津高校教育実習担当に申し込んでください。
- イ 電話で指示をされた日時に来校してください。その際、大学で用いている申込用紙等を持参してください。

#### (4) 受け入れの内諾

受入の内諾については、平成28年9月以降に所属大学宛にその旨の通知を送付します。

#### (5) その他

ア 本校全体の受け入れ人数には制限があります。また、教科等にも受け入れ人数の制限があります。

イ 本校で受け入れができない場合は、他校や中学校に対し、本人および大学から受け入れのお願いをすることになります。

ウ 実習承認後も実習生としてふさわしくない行為があれば、実習承認を取り消すことがあります。

連絡先：御津高校 教務部 教育実習担当  
電話 0533-75-4155